	有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	144,092,602
	保証金の払戻による収入	14,000
	減価償却引当特定資産の繰入による支出	△ 248,120,000
	減価償却引当特定資産の取崩による収入	112,399,940
	施設費による収入	2,540,045,783
	大学改革支援・学位授与機構への納付による支出	△ 69,552,641
	定期預金への預入による支出	△ 4,900,000,000
	定期預金の解約による収入	2,700,000,000
	小計	△ 1,907,310,177
	利息及び配当金の受取額	33,836,329
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,873,473,848
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入金の返済による支出	△ 1,886,186,000
	リース債務の返済による支出	△ 679,471,079
	大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 566,560,885
	小計	△ 3,132,217,964
	利息の支払額	△ 100,631,360
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,232,849,324
Ⅳ	資金に係る換算差額	—
Ⅴ	資金増加額	2,945,473,892
Ⅵ	資金期首残高	14,262,987,136
Ⅶ	資金期末残高	17,208,461,028

利益の処分に関する書類（案）　（単位：円）

勘定科目	金		額
Ⅰ　当期未処分利益			2,192,419,788
当期総利益		2,192,419,788	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		1,062,180,847	
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究環境等整備積立金	1,130,238,941	1,130,238,941	2,192,419,788

注　記

当事業年度より、国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用しております。

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

ただし、「ミッション実現加速化経費」、「特殊要因経費」及び「補正予算」で措置された運営費交付金については、文部科学省の指定に従い期間進行基準、業務達成基準又は費用進行基準を採用しております。

なお、本学が定める「業務達成基準の取扱いについて」に基づき、学長の承認を得た研究プロジェクト等に充当される運営費交付金については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。受託研究等収入により購入した償却資産については、当該資産を当該研究の終了後も使用する予定である場合には税法上の耐用年数とし、当該資産を当該研究の終了後も使用しない予定である場合には当該受託研究等期間を耐用年数としております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	６～47年
構築物	８～60年
機械装置	７～17年
工具器具備品	２～20年
船舶	５～７年
車両運搬具	６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、特許権は８年、商標権は10年、法人内利用のソフトウェアは法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

教職員に対して支給する賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、その支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

また、上記以外の役員及び教職員に対して支給する賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、それぞれ発生した事業年度に全額費用処理しております。